

# 令和8年度 学生募集要項

## 編 入 学

- 志願者本人がこの学生募集要項の内容についてよく理解すること。
- この学生募集要項は「受験についての諸注意」を含んでいるので、試験当日に必ず携行すること。
- この学生募集要項は入学手続きが完了するまで保管すること。



東京学芸大学  
Tokyo Gakugei University

令和7年7月



# 目 次

<b>I. はじめに</b> .....	2
1. 学生募集要項について .....	2
2. 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談 .....	2
3. 入試等にかかる日程 .....	3
4. 試験場 .....	3
5. 出願書類作成における生成 AI の利用について .....	3
6. ウェブサイト等での情報提供・お問い合わせについて .....	4
<b>II. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）</b> .....	5
<b>III. 編入学にかかわる事項</b> .....	7
1. 募集する専攻（類）、コース及び募集人員 .....	7
2. 出願資格 .....	7
3. 編入学の時期及び年次、在学期間等 .....	7
4. 出願に際しての事前相談 .....	7
5. 編入学の卒業要件等 .....	8
6. 出願期間 .....	8
7. 出願手続 .....	8
8. 受験票の交付 .....	9
9. 選抜方法 .....	10
10. 東京学芸大学入学試験の試験期日、出題教科・科目等及び配点 .....	10
11. 合格者の発表 .....	10
12. 入学手続 .....	11
<b>IV. 受験についての諸注意</b> .....	12
1. 一般的な注意事項 .....	12
2. その他の諸注意 .....	12
3. 不正行為について .....	13
<b>V. 学生生活等</b> .....	14
1. ノート型パソコン必携のお願い .....	14
2. 入学料及び授業料免除制度 .....	14
3. 奨学金制度 .....	14
4. 海外留学 .....	16
5. 福利厚生 .....	16
6. 保健管理センター及び学生相談室 .....	17
7. 学生寮 .....	17
8. 課外活動 .....	17
9. 教育実習及び介護等体験 .....	18
10. キャリア支援・就職 .....	18
11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス .....	18
<b>VI. 専攻（類）、コース案内</b> .....	19
1. 専攻（類）、コースの目的及び目標 .....	19
2. カリキュラムの特色と構造 .....	19
3. 履修の方法 .....	19
4. 4年間の学習計画や進路（進学・就職）について .....	19

# I. はじめに

## 1. 学生募集要項について

- (1) この学生募集要項は「編入学」（令和8年4月編入学）の詳細を記したものです。
- (2) この学生募集要項では、「個別学力検査等」を「東京学芸大学入学試験」と表記しています。
- (3) この学生募集要項では、教育学部の各課程における「専攻」を「類」で表記している場合があります。

課程	専攻	類
学校教育教員養成課程	初等教育専攻	A類
	中等教育専攻	B類
	特別支援教育専攻	C類
	養護教育専攻	D類
教育支援課程	教育支援専攻	E類

## 2. 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談

- (1) 障がいがある等の理由で、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者もしくは不安を感じる志願者は、事前相談締切日までに「事前相談申出書」を提出し、あらかじめ本学と相談のうえ出願してください。また、相談内容によっては対応に時間を要することがあります。締切日以降の相談についても引き続き配慮検討の対象となりますが、事前準備の都合上、相談の時期が遅くなるほど実際に提供できる受験上の配慮が限定される場合がありますので、余裕をもって相談してください。
- (2) 障がい等のある志願者が、選抜の際に不利に扱われることはありません。
- (3) 「事前相談申出書」（様式任意）には次の内容を記載し、診断書等の関係書類を添付してください。

- ① 志願する選抜区分（編入学）及び志願先（類，コース）
  - ② 障がい等の種類・程度
  - ③ 受験上及び修学上の配慮を希望する事項
  - ④ 大学等でとられていた特別措置
  - ⑤ 日常生活の状況
  - ⑥ その他参考となる事項
  - ⑦ 申請者の連絡先（住所，電話番号，メールアドレス等）※申請内容について把握している者
- (4) お問い合わせ先、申請書類提出先（郵送）は「東京学芸大学 入試課学部入試係」です。
- (5) 相談締切日は、「3. 入試等にかかる日程」を参照してください。また、相談に対する回答は出願期間開始までに郵送により行います。

**3. 入試等にかかる日程**

事項	編入学	
受験上の配慮相談締切日	令和7年9月1日(月)	
編入学事前相談	9月12日(金)まで	
出願期間	10月7日(火)～10月9日(木)期間内必着	
受験票交付	11月7日(金)頃	
試験期日	11月20日(木)	
合格者発表	12月4日(木)10時	
入学手続期日	郵送	12月12日(金)必着
	持参	12月15日(月)9時00分～12時00分

(注意) 出願期間及び合格者発表～入学手続期日の間に含まれる土曜日・日曜日・国民の祝日については本学入試課の電話等による質問対応を行いませんので、十分注意してください。

**4. 試験場**

東京学芸大学小金井キャンパス(東京都小金井市貫井北町4-1-1)

(注1) アクセスの詳細は「V. 学生生活等」の「11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス」を参照してください。

(注2) 上記以外の試験場(附属学校等のキャンパス及び学外試験場)は設けていません。

**5. 出願書類作成における生成AIの利用について**

本学では以下のとおり注意喚起を行っておりますので、出願書類作成に当たっては、本文の主旨を踏まえて生成AIを利用しないようお願いします。

**受験生の皆さんへ**

「入学希望理由書(総合型選抜)」「志願理由及び活動報告書(総合型選抜を除く全選抜)」やその他出願書類を作成する際、「ChatGPT」などの生成AIを利用しないでください。

本学では、皆さんのそれぞれの思いや考え方に基づいた文章を記載していただきたいと考えています。生成AIは便利なツールではありますが、自分の言葉で考えを表現することが大切です。生成AIを利用せず、自分自身の言葉で志望理由や目標を記載してください。

**6. ウェブサイト等での情報提供・お問い合わせについて**

- (1) 本学では公式ウェブサイト等で随時情報提供を行っています。公式ウェブサイトのほか、入学試験に関する情報については主に「学部入試情報サイト」に掲載しています。通常の情報提供に加え、学生募集要項の内容に変更が生じた場合や、その他周知すべきことが生じた場合には「学部入試情報サイト」でお知らせしますので、随時確認してください。

なお、災害等により公式ウェブサイト及び学部入試情報サイトの更新や閲覧ができなくなった場合、「臨時公式ウェブサイト」や「X (旧 Twitter)」にて情報提供を行う場合があります。また、このような状況となった場合、学部入試情報サイトに掲載している学生募集要項の閲覧に支障が生じる場合がありますので、PC、スマートフォン等へのダウンロード又は印刷をしておくことを推奨します。

- ☞ 公式ウェブサイト → <https://www.u-gakugei.ac.jp/>
- ☞ 学部入試情報サイト → <https://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/gakubu/index.html>
- ☞ 公式 X (旧 Twitter) → <https://x.com/TokyoGakugei>
- ☞ 臨時公式ウェブサイト → <https://sites.google.com/site/gakugeiweb/>



- (2) 東京学芸大学入学試験についての問い合わせ、各種申請書等の郵送先はすべて下記のとおりです。

国立大学法人東京学芸大学 学務部入試課学部入試係  
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4丁目1番1号  
電話：042-329-7204

- (注1) 入試課では「入学試験に関する内容（出願手続及び入学手続を含む）」以外の問い合わせ等には応じかねます。
- (注2) 入学試験についての問い合わせは「受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談」を除き、原則として志願者本人が行ってください。
- (注3) 電話による問い合わせの受付時間は休日（土曜日・日曜日・国民の祝日）及び大学が定める休業日を除く日の9時から12時及び13時から17時です。問い合わせへの回答には時間を要する場合がありますので、時間的・期間的余裕をもって問い合わせてください。なお、入学試験や各種手続等が休日に行われる場合は、当該業務及びそれに関連する問い合わせ対応のみを行います。
- (注4) 編入学事前相談、編入学後の履修及び免許・資格取得に関する問い合わせは「Ⅲ. 編入学にかかわる事項」の「4. 出願に際しての事前相談」を参照してください。

## Ⅱ. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

### 【教育学部共通】

東京学芸大学は、豊かな教養と広い視野をもち、教育の諸課題や人間の発達についての深い理解と、専門的な学識・技能をもって、社会のさまざまな分野で教育的、協働的な実践を進めることができ、未来を切り拓くことができる「有為の教育者」を志す人を求めています。

このため、本学では学生が次のような目標をもって、大学の講義や演習、実習（教育実習等）、実験や自主ゼミナールに意欲的に取り組み、更にサークル活動、インターンシップ、ボランティア活動、海外や実社会での各種の体験活動等を通して、有意義で密度の濃い大学生活を送ることを期待します。

1. 深い教養と豊かな知識を身に付け、知的な創造力や探究心を磨き、教科等の専門的な学びを深めること
2. 子どもに対する愛情と教える喜びを育むこと
3. 社会の変化や多様な教育課題に関心を持ち、学校や社会をより良く変革する力を育むこと
4. 柔軟な感性と豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力や困難な諸課題にしなやかに対応する力を育むこと
5. 共生社会の実現に貢献し、国際的視野を身に付けること

本学は「有為の教育者」として直接に人間とかかわる人材を養成することから、入学者に対しては、特に、教師や教育支援人材への志望意欲を有していることを求めています。その上で、以下に述べるような各課程・専攻の教育内容に関わる学修を高等学校段階までに達成しているのみならず、多様な人々との豊富な相互交流の経験の有していることを期待しています。

本学は、一般選抜（前期日程）、一般選抜（後期日程）、学校推薦型選抜、総合型選抜等の方法で入学者の選抜を行います。

一般選抜（前期日程）では、大学入学共通テストを利用し、教育者を目指すにあたり基礎的な学習到達度を評価するとともに、教師又は教育支援人材への意欲・適性及び各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を学科試験や実技試験、面接や小論文により評価します。

また、一般選抜（後期日程）では、前期日程同様大学入学共通テストを利用し、教育者を目指すにあたり基礎的な学習到達度を評価するとともに、教師又は教育支援人材への意欲・適性及び各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を面接や小論文、実技試験により評価します。

学校推薦型選抜では、各課程・専攻・コースにおいて面接や小論文、実技試験を行い、教育者になる強い意欲を有するかを評価するとともに、各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を有するかを評価します。

総合型選抜では、出願書類と各課程・専攻・コースにおいて行う小論文、適性検査、面接により、学校の内外を問わず取り組んできた様々な活動により培った資質・能力や、教育者になる強い意欲を有するかを評価するとともに、各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を有するかを総合的に評価します。

## Ⅱ. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

各選抜区分において重視し評価する項目については下表のとおりです。

（下表に○が付されていない場合であっても、各項目に対する一定の評価は行います。）

選抜区分等	出題教科・科目等	教育者になる強い意欲	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度	
一般選抜	出願書類（※1）	○	○	○	○	
	大学入学共通テスト		○	○		
	個別学力検査		○	○		
	小論文（※2）	○	○	○	○	
	面接（※2）	○	○	○	○	
	実技試験（※3）		○	○		
学校推薦型選抜	出願書類（※4）	○	○	○	○	
	小論文	○	○	○	○	
	面接	○	○	○	○	
	実技試験（※3）		○	○		
総合型選抜（※5）	第一次考	入学希望理由書	○		○	
		活動報告書			○	
		学修計画書	○			
	第二次考	小論文（※6）	○	○	○	○
		適性検査（※6）		○	○	○
		面接	○	○	○	○

（※1）出願書類一式は参考資料とする。ただし、E類生涯スポーツコースでは専用の様式に基づいた点数化も併せて行う。

（※2）各コース・プログラムで、いずれか又は両方を実施する。

（※3）一部コースで実施する。

（※4）出願書類一式を面接において参考資料とし、面接に含めて評価する。ただし、A類保健体育コースでは専用の様式に基づいた点数化も併せて行う。

（※5）選考過程の全体で「学校の内外を問わず取り組んできた様々な活動により培った資質・能力」も評価する。また、出願時に提出する「調査書」は面接において参考資料とし、面接に含めて評価する。

（※6）一部コース・プログラムでは、小論文又は適性検査のいずれかを実施する。

この他、帰国生選抜、私費外国人留学生選抜、国際バカロレア選抜など、多様な選抜方法によって、多様な人材を受け入れることを目指しています。

### 【学校教育教員養成課程】

#### 〈中等教育専攻（B類）〉

本専攻は、中学校・高等学校の教科等に関する高度な専門性と、優れた実践力を兼ね備えた教師を養成することを目的としています。

なお、日本の中学校・高等学校においては、基本的に教科ごとの担任制となっていることから、本専攻の入学者に対しては、それぞれのコースにおいて養成する教師の担当教科等に関連する諸科目を高等学校段階まで学修し、教科等の指導の前提となる知識・技能を満遍なく身に付けていることを期待しています。

### Ⅲ. 編入学にかかわる事項

#### 1. 募集する専攻（類）、コース及び募集人員

専攻（類）	コース	募集人員
中等教育専攻（B類）	家庭コース	若干名

#### 2. 出願資格

次の(1)から(5)のいずれかに該当する者又は令和8年3月31日までに該当する見込みの者。ただし、外国の大学等は対象となりません。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 他の大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
- (5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすもの（修業年限が2年以上で、かつ課程の修了に必要な授業時間数が1700時間以上）を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る）

(注) 出願資格について「見込み」で出願し合格した者については、令和8年3月31日までに当該資格に該当しないこととなった場合、入学許可を取り消すことがあります。特に、出願資格(4)【他の大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者】に該当する見込みで合格した者は、退学をする年月又は休学・停学の状況によっては当該資格を満たさなくなることがあるので十分注意してください。

#### 3. 編入学の時期及び年次、在学期間等

- (1) 編入学の時期は令和8年4月とし、第3年次に編入学するものとします。
- (2) 編入学した学生については、編入学後の専攻（類）又はコース等の変更希望は認めません。
- (3) 最終出身学校等において修得した単位については、申請に基づき、その科目内容・成績等により本学の基準に従って審査のうえ、卒業要件単位として認定される場合があります(62単位を上限とします)。ただし、審査の結果、認定されない場合もありますので留意してください。
- (4) 本学の修業年限（4年）のうち、2年間ですでに在学したものとして通算するため、編入学後の標準修業年限は2年となります。また、編入学後の在学年数は6年を超えることはできません。
- (5) 編入学以前の単位修得状況等によっては、卒業までに3年以上の在学期間を要します。

#### 4. 出願に際しての事前相談

上記「3. 編入学の時期及び年次、在学期間等」(5)に記載のとおり、編入学以前の単位修得状況によっては卒業までに3年以上の在学期間を要します。編入学を希望する方は、出願に先立ち、卒業までの見通し等について事前相談を行うことを強くお勧めします。本学所定の様式「事前相談・質問票」（「学部入試情報サイト」からダウンロードしてください。）を令和7年9月12日（金）までに下記宛てに郵送してください。郵送の際は封筒の表に「編入学事前相談・質問票在中」と朱書きしてください。

「事前相談・質問票」が下記担当に到着しましたら、可能な範囲で質問事項等に回答します。回答は電話にて行いますので、ご相談者の連絡先電話番号を「事前相談・質問票」に間違いの無いようにご記入願います。

編入学に関する事前相談の担当：東京学芸大学 学務部学務課

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4丁目1番1号

電話番号：042-329-7173 [この番号から回答のお電話を差し上げますのでご留意願います。]

(注) 学務課では、編入学事前相談、編入学後の履修及び免許・資格取得についての問い合わせにのみ対応します。

### Ⅲ. 編入学にかかわる事項

#### 5. 編入学の卒業要件等

卒業には、既修得単位として認定された単位と合わせて、本学所定の単位を修得しなければなりません。最終出身学校等で修得した単位を卒業要件単位として認定する際、各免許・資格取得のための科目に振り替えられないことがあります。そのため、編入学から2年間で希望する免許・資格等を取得できないことがありますので、「3. 編入学の時期及び年次、在学期間等」とあわせて留意してください。

#### 6. 出願期間

**令和7年10月7日（火）から同年10月9日（木）まで〔書留速達郵便・期間内必着〕**

ただし、出願期間後に到着した場合は、10月8日以前の発信局消印があり、かつ書留速達郵便により送付されたものに限り受理します。

#### 7. 出願手続

##### (1) 出願方法及び出願書類等

次に掲げる書類を一括して、書留速達郵便（出願期間内必着）で送付してください。

（注1）下表に掲げる書類等は全て必須です。

（注2）\*印は本学所定の様式。本学「学部入試情報サイト」からダウンロード及びA4コピー用紙に印刷してください。

（注3）各証明書等に記載されている氏名（姓）と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。

（注4）一度提出された書類はいかなる理由があっても返却しないので注意すること。

（注5）その他必要に応じて、下表とは別に証明書等の追加提出を求める場合があります。

出願書類等		備考
①	出願書類等提出明細票	* 必要事項を記入すること。
②	入学志願票	* 必要事項を記入すること。
③	受験票・写真票	* 必要事項を記入すること。
④	顔写真（3cm×4cm）3枚	②及び③の所定位置に剥がれないように貼付してください。
⑤	検定料（30,000円） 入学検定料納入確認票	* 「(2)検定料について」を確認してください。
⑥	卒業・修了（見込み）証明書又は 在学（在籍期間）証明書	出願資格を満たすことが証明できるものを提出してください。出願資格(5)に該当する者は大学入学資格にかかる証明書も提出する必要があります（例：高等学校又は中等教育学校の卒業証明書、高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書等。不明な場合は問い合わせること）。
⑦	成績証明書又は 単位修得（見込み）証明書	
⑧	志望理由書	* 志願者本人が作成すること。
⑨	長形3号封筒 （410円分の郵便切手を貼付）	本学から受験票を送付するのに使用します。 受験票を受領するのに最も確実な宛先（郵便番号・住所・氏名）を封筒表面に記入し、410円分の郵便切手を貼付してください。
⑩	出願書類郵送ラベル	* ⑩に必要事項を記入のうえ、⑩の表面に剥がれないように貼付してください。これを①から⑨の提出（出願）に使用すること。
⑪	角型2号封筒	

### Ⅲ. 編入学にかかわる事項

#### (2) 検定料について

- ① 次のいずれかの方法で支払うこと。
  - ㉞ 銀行等（ゆうちょ銀行は不可）窓口で支払う場合
    - ・ 本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、検定料 30,000 円を指定の口座に振り込むこと（銀行等の収納印がないものは無効とします）。手数料は自己負担となります。
    - ・ 必ず銀行等（ゆうちょ銀行は不可）の窓口で振り込み、ATM（現金自動預払機）は利用しないこと。
  - ㉟ コンビニで支払う場合、各店舗における支払い方法は 21 ページの「入学検定料支払方法のご案内」を参照してください。
- ② 振り込み後、「入学検定料納入済票（大学提出用）」又は「収納証明書」を必ず「入学検定料納入確認票」の所定欄に貼付し、提出すること。
- ③ 一旦納入した検定料は次のいずれかの場合を除き返還しません。
  - ㉞ 出願書類が受理されなかった場合
  - ㉟ 検定料を振り込んだが出願書類を提出しなかった場合
  - ㊱ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- ④ 検定料の返還について
  - (ア) ㉞㉟に該当する場合は、検定料の返還請求手続方法について通知するので、それにより返還請求手続を行ってください。
  - (イ) ㉟㊱又は㊱に該当する場合は、速やかに本学経理課（電話 042-329-7143）に連絡し、検定料の返還請求手続を行ってください。連絡が無い場合及び返還請求手続が無い場合は返還しません。
- ⑤ 検定料の免除について  
震災及び台風等（激甚災害指定）で被災した入学試験志願者に対して入学検定料の免除措置を行います。詳しくは本学ウェブサイト《<https://www.u-gakugei.ac.jp/02nyushi/menjo>》をご覧ください。

#### (3) 出願手続にあたっての注意事項

- ① 出願書類に不備があり、連絡が取れない場合は受理しません。
- ② 出願手続完了後は、どのような理由があっても出願内容の変更及び出願の取り下げは認めません。また、いったん受理した出願書類は返却しません。
- ③ 出願手続又は出願内容に不正があった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。
- ④ その他必要に応じて、別途証明書等の提出を求めることがあります。

### 8. 受験票の交付

受験票は 11 月 7 日（金）頃に速達郵便で発送します。11 月 12 日（水）を過ぎても届かない場合は、入試課学部入試係に問い合わせてください。

### Ⅲ. 編入学にかかわる事項

#### 9. 選抜方法

東京学芸大学入学試験の成績及び出願書類を総合して判定します。

#### 10. 東京学芸大学入学試験の試験期日、出題教科・科目等及び配点

- (1) 試験期日 …… 令和7年11月20日(木)
- (2) 出題教科・科目等及び配点(出題教科・科目等は全て必須, 300点満点)

対象の類, コース	試験時刻	出題教科・科目等	配点	摘要
B類家庭コース	9:30 ~ 11:00	小論文	200	専門知識を必要とする問題を含む。
	13:00 ~	面接	100	口頭試問を含む。

- (3) 受験についての諸注意 …… 「Ⅳ. 受験についての諸注意」を確認してください。

#### 11. 合格者の発表

- (1) 日 時 …… 令和7年12月4日(木) 午前10時
- (2) 発表方法 …… ㊦ 入試掲示板(20ページ参照)への掲示  
㊧ 「学部入試情報サイト」への掲載  
発表日当日に合格者に対し合格通知書を発送(郵送)するとともに, 発表日を含む5日間に限り上記の方法により合格者受験番号一覧を掲示・掲載します。ただし, 必ず合格通知書で確認すること。  
なお, 上記の対応に変更がある場合は11月末日までに「学部入試情報サイト」で周知します。
- (3) 合格通知書及び入学手続書類は, 出願時に登録された住所宛てに送付します。
- (4) 電話や電子メール等による個別の問い合わせ(合否照会等)には応じません。



## IV. 受験についての諸注意

### 1. 一般的な注意事項

- (1) 試験開始時刻の20分前までに試験室に入室してください。ただし、実技試験を受ける者及び面接を受ける者は、試験開始時刻の30分前までに集合すること。  
試験開始時刻から30分経過後に試験室又は実技・面接集合場所に到着した場合は、受験を認めません。
- (2) 各自の試験室及び実技・面接集合場所は、11月19日（水）午前10時頃から当該試験終了まで、「学部入試情報サイト」への掲載及び入試掲示板（20ページ参照）への掲示により公表するので確認してください。また、大学構内を下見することは可能ですが、試験室等への立ち入りを禁じます。  
なお、上記の対応に変更がある場合は公表日前日までに「学部入試情報サイト」で周知します。
- (3) 「東京学芸大学入学試験の受験票」を必ず持参し、試験の際、監督者に明示してください（実技試験及び面接の場合も同じ）。また、試験場に入構する際にも必要となります（一時的に試験場外に出て再入構する場合も同じ）。  
なお、受験票は入学手続の際にも必要となるので、汚破損・紛失しないよう十分注意してください。
- (4) スマートフォン等の電子機器・通信機器・音の出る機器は、試験室（実技試験又は面接の試験会場及びその待機場所を含む）に入る前にアラーム設定を解除し、必ず電源を切ってください。また、こうした機器は身につけず、かばん等にしまってください。
- (5) 試験時間中に机の上に置けるものは受験票に加えて以下に限りです。ただし、「3. 不正行為について」に示されている各種機器・補助具の機能を備えているもの、又はその機能の有無が判別しづらいものは不可とします。
  - ① 筆記用具（黒鉛筆・鉛筆キャップ・シャープペンシル）
  - ② 消しゴム
  - ③ 鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類は不可。）
  - ④ 時計（計時機能だけのもの。秒針音がするものや大型のものは不可。）
  - ⑤ 眼鏡・目薬・ハンカチ・ティッシュペーパー（箱又は袋から中身だけ取り出したもの）
- (6) 試験時間中（実技試験又は面接の待機時間を含む）の退室は認めません。ただし、トイレや体調を崩すなどやむを得ない事情が発生した場合は、静かに手を挙げて、監督者の指示に従ってください。

### 2. その他の諸注意

- (1) 試験当日に最寄りの駅から大学周辺にかけて、物品の販売や勧誘活動等をしていることがあります（本学の関係団体であることを装う例もあります）。それらの行為は東京学芸大学とは全く関係ありません。これらに応じたことによりトラブルに巻き込まれても本学は一切責任を負わないので、十分注意してください。
- (2) 試験当日は、試験場内の安全確保のため自動車・自転車等での入構はできません。また、静穏で公平な試験実施のため受験者本人以外（保護者・付添人等）の入構を禁じます。  
※ 受験上の配慮により自動車での入構、付添人の入構を認められた場合を除きます。
- (3) 試験実施日は食堂等の営業をしないので、必要に応じて軽食等を持参してかまいません。ただし、ごみは各自で持ち帰ること。
- (4) 本学では受験時の宿泊施設の紹介等を行っていないので各自で手配してください。  
なお、東京学芸大学生活協同組合では宿泊案内を行っています。  
→ <https://www.univcoop.jp/gakugei/> 又は「東京学芸大学生協」で検索

3. 不正行為について

《不正行為を行った（不正行為と認定された）場合の取り扱い》

- ✓ その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験を認めません。
- ✓ 受験したすべての教科・科目等の成績を無効とします（検定料の返還はしません）。また、入学許可の後でもこれを取り消します。
- ✓ 不正行為の状況や態様により警察へ被害届を提出する等の対応をとる場合があります。

(1) 次のことをすると直ちに不正行為となります。

- ① 出願に際し故意に虚偽の申告をすること。また、解答用紙に故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号を記入する等）をすること。
- ② カンニングをすること。カンニングの手助けをすること。
- ③ 志願者本人以外の者が志願者になりすまして受験すること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 「解答はじめ」の指示及び「解答やめ」の指示に従わないこと。
- ⑦ 試験時間中（実技試験又は面接の待機時間を含む）に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー、電卓等の電子機器・通信機器（これらに該当するかどうか判別しづらいものを含む）を使用すること又は身につけることもしくは机の上に置くこと。（注）
- ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること（あらかじめ許可されている場合を除く）。（注）

（注）障がい等により補聴器等を使用する場合は「受験上の配慮を要する志願者の事前相談」が必要です。

(2) 先に示した(1)以外にも、次のことをすると不正行為と認定されることがあります。

- ① (1)⑧で示すような補助具をかばん等にしまわず、試験時間中に身につけること又は机の上に置くこと。
- ② 試験時間中に、携帯電話や時計の音（着信音やアラーム、振動音等）を長時間鳴動させ、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することで、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者・試験関係職員の指示に従わないこと。その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(3) 試験時間中のタオル・ひざかけ・手袋の使用については、事前の申請は不要です（ただし、大きさやデザイン等が試験実施上の支障とならないものに限る）。試験当日に監督者に申告してください。ただし、不正行為防止のため、一時的に取り外させる、折りたたんであるものを広げさせる等の指示をすることがあります。

## V. 学生生活等

電話による問い合わせ受付時間は平日9時から17時（12時から13時を除く）です。

### 1. ノート型パソコン必携のお願い

現在、世界中で情報通信技術に関する知識は欠かせないものになっています。情報通信技術を活用できることが社会的要請となり、活用できる者と活用できない者との間には格差が生じています。本学は、「各学生はノート型パソコンを文房具のように携帯し、様々な学生生活の場面で積極的に使用することによって、情報通信技術活用のスキルを身に付けることが可能になる」と考えています。

本学では授業科目「AI時代の情報」を全専攻で1年次の必修科目としており、各学生がノート型パソコンを持参することになっています。他の授業科目においても、eラーニングの活用や、レポート・課題の作成及び提出、卒業論文の作成に至るまで、学生はノート型パソコンを使用しています。

また、本学ではシラバス参照、履修登録、成績通知、教育実習の手続、キャリア支援に関する事項等、様々な手続にパソコンを使用する必要があります。

「具体的にどのような仕様のノート型パソコンを所有すればよいのか」ということについては、各合格者に別途お知らせいたします。本学で定める仕様を満たしていれば、既に所有しているノート型パソコンを本学で使用することも可能です。

なお、経済的に特別な事情がある場合は、入学手続の前までにご相談ください。

[本件担当：学務課教務第一係（042-329-7194）]

### 2. 入学料及び授業料免除制度

経済的理由により入学料又は授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者には、申請により選考のうえ、納付すべき入学料又は授業料が全額もしくは一部免除される制度があります。

手続き等の詳細は、東京学芸大学のウェブサイト（下記URL）又は合格発表後の入学手続案内に同封する「入学料及び授業料免除・徴収猶予制度について」をご覧ください。

※日本人・日本永住者の場合は、日本学生支援機構の給付奨学金に申し込む方のみが入学料・授業料免除制度に申請できます。必ずお申し込みください。

※令和7年度より、多子世帯の学生は、所得制限なく入学料・授業料が免除されます。免除を受けるためには、日本学生支援機構の給付奨学金への申請が必要です。入学後の申請では審査に時間を要するため、入学前に高校等を通して予約採用に申請されることを強くお勧めいたします。

東京学芸大学ウェブサイト 学生生活・キャリア支援>入学料・授業料の免除・徴収猶予制度  
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/tuition-exemption/>》

[本件担当：学生課学生支援係（042-329-7186）]

### 3. 奨学金制度

#### (1) 日本学生支援機構奨学金

① 人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学困難な学生に対し、願い出により選考のうえ貸与・給付されます。（給付奨学金は、高校卒業後、おおむね2年以内に申請する必要があります。）

② 大学入学よりも前に、予約採用制度を利用して採用候補者となっておりますことを強くお勧めいたします。実施期間は高校によって異なりますので、高校卒業見込の方や卒業後2年以内の方は在籍（卒業）高校へ、それ以外の方は日本学生支援機構へ確認してください。

入学後に申請することもできますが（⑦を参照）、奨学金の初回振込が7月になります（予約採用の場合は4月又は5月）。

## V. 学生生活等

③ 奨学金の種類、貸与・給付額等は下表のとおりです。

(令和7年度)

奨学金の種類	貸与・給付月額等	備考
貸与 (第一種)	自 宅：20,000 円, 30,000 円, 45,000 円 から選択 自宅外：20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 51,000 円から選択	無利子
貸与 (第二種)	20,000 円から 120,000 円のうち 10,000 円単位で選択	有利子 (利率固定方式又は利率見直し方式を選択する。在学中は無利子)
入学時特別 増額貸与	100,000 円, 200,000 円, 300,000 円, 400,000 円, 500,000 円 から選択 (入学時のみ)	有利子 (原則として基本月額に係る利率に 0.2% 上乗せした利率。在学中は無利子)
給付	採用区分, 通学形態により異なる	原則返還不要 (ただし, 成績不振や停学等により廃止となった場合は, 支給済み金額の全額または一部の返還が必要)

④ 詳細は日本学生支援機構ウェブサイトをご確認ください。

《<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>》

⑤ 日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者が入学料又は授業料免除申請をすると、入学料又は授業料が全額もしくは一部免除となりますので、必ず申請をしてください。授業料免除制度については、「**2. 入学料及び授業料免除制度**」をご確認ください。

⑥ 入学時特別増額貸与奨学金の申込資格は、奨学金申請時の家計基準における貸与額算定基準額が 75,000 円以下となる人、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んだ結果、融資を受けることができず、次の両方の書類が提出できる人になります。

- ・「国の教育ローン」借入申込書（お客様控え）のコピー
- ・融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー

⑦ すでに他の大学で日本学生支援機構の奨学金を借りたことのある人は、申し込むことができない場合があります。

### (2) 東京学芸大学学生奨学金制度「学芸むさしの奨学金」

本学独自の奨学金制度（給付型）です。「学芸むさしの奨学金」の概要については、本学のウェブサイトを確認してください。

東京学芸大学ウェブサイト 学生生活・キャリア支援>奨学金制度  
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/>》

### (3) その他の奨学金

地方公共団体や、民間の財団法人等の奨学金があります。

[本件担当：学生課学生支援係 (042-329-7187)]

## 4. 海外留学

### (1) 交換留学

本学では学生交流協定締結校に対して毎年40名前後の学生を派遣し、それぞれ優れた留学成果をあげています。本学と学生交流協定を締結している大学は次のとおりです。

(令和7年4月現在、17カ国・地域 58大学、大学名は一部略称で表記しています。)

- ① 中国 …………… 北京師範大学／東北師範大学／蘇州大学／香港中文大学／華東師範大学／上海師範大学／華中師範大学／南京師範大学／湖南師範大学／北京外国語大学
- ② 韓国 …………… 新羅大学校／全南大学校／公州大学校／ソウル市立大学校／京畿大学校／ソウル教育大学校／忠南大学校／韓国教員大学校／京仁教育大学校／清州教育大学校／済州大学校／ソウル大学校師範大学
- ③ オーストラリア …………… キャンベラ大学／西シドニー大学
- ④ アメリカ …………… カーセジ大学／ポールステイト大学／ハワイ大学ヒロ校／ブリッジウォーター州立大学／セントラル・ワシントン大学
- ⑤ メキシコ …………… チアパス州立芸術科学大学
- ⑥ フランス …………… 国立東洋言語文化大学（イナルコ）／パリ・シテ大学／オルレアン大学／グルノーブルアルプ大学／トゥールーズ・ジャン・ジョレス大学／ストラスブール大学
- ⑦ ドイツ …………… トリア大学／ハイデルベルク大学／エアランゲン・ニュルンベルク大学／ハンブルク大学アジア・アフリカ研究所／ミュンヘン音楽・演劇大学
- ⑧ イギリス …………… ロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）
- ⑨ スウェーデン …………… ヨテボリ大学人文学部／ウメオ大学教養学部
- ⑩ タイ …………… タマサート大学／シラパコーン大学／チェンマイ・ラーチャパット大学／コンケン大学
- ⑪ 台湾 …………… 台湾大学／台湾師範大学／台中教育大学
- ⑫ タンザニア …………… ダルエスサラーム大学教育学部（派遣停止中）
- ⑬ フィリピン …………… フィリピン教育大学
- ⑭ ポーランド …………… ヤギェウォ大学国際政治学部
- ⑮ ベトナム …………… ベトナム国家大学ハノイ校人文社会科学大学／ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学
- ⑯ インドネシア …………… インドネシア教育大学
- ⑰ エジプト …………… アスワン大学（派遣停止中）

### (2) 短期語学・文化研修プログラム

海外の協定校等で、春・夏の長期休暇中に実施しています。

## 5. 福利厚生

### (1) 保険制度

教育研究活動中（正課中・学校行事中・学校施設内外での課外活動中・通学中等）において不慮の事故等によって被った災害に対する補償制度として、（公財）日本国際教育支援協会が取り扱う「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」を導入しています。

### (2) 福利厚生施設 東京学芸大学生生活協同組合

「第1むさしのホール」と「第2むさしのホール」があり、主として次の内容を扱います。

- ① 食堂の営業
- ② 食品、文房具、日用雑貨、書籍等の販売
- ③ 旅行、自動車学校の紹介、アルバイトの紹介等
- ④ 学生総合共済、学生賠償責任保険、就学費用保障保険
- ⑤ 大学周辺の下宿・アパートの紹介

※ 詳しくはウェブサイト（「学芸大生協」で検索）をご覧ください。

## 6. 保健管理センター及び学生相談室

- (1) 保健管理センターは気軽に利用できる健康支援の機関です。  
保健管理センターには、医師、カウンセラー、看護師がおり、カウンセリング、精神神経科診療、内科診療、一般健康相談、応急処置、健康診断、健康教育などの各種サービスを提供しています。  
詳しくは保健管理センターのウェブサイトをご覧ください。
- (2) 学生相談室では、学生生活上の諸課題に対する心理的なサポートに関して専門的なスタッフ（カウンセラー）が親身になって相談に応じています。

## 7. 学生寮

本学は、経済的な困難を抱える学生の生活と勉学を支援することを主な目的として学生寮を設置しています。各寮の運営は、寮生同士が協力しあって自主的に行っています。

応募等の詳細は、本学ウェブサイト（トップページ＞学生生活・キャリア支援＞学生寮・アパート）で公開しますのでご覧ください。

[本件担当：学生課課外教育係（042-329-7188）]

## 8. 課外活動

大学では、専門の学芸を深く学ぶとともに円満な人格を形成することも大きな目的で、そのために課外活動（学生の自主的、かつ、独創的な学問研究・スポーツ・文化活動等）が大きな役割を果たしています。

本学には、文化系、スポーツ系あわせて約130の課外活動団体が設立されています（令和7年5月現在）。

文化系では、教養、学術、教育、音楽、演劇、映画、美術、伝統文化等、多彩な広がりを誇り、地域社会との長い交流の歴史をもつ団体もあります。

スポーツ系では、陸上、水泳、サッカー、ラグビー、テニス、野球、武道、舞踊、登山等、広範な種目に及び、競技、レクリエーション、健康等、それぞれの目的に応じて熱心に活動しています。一部の団体は全国レベルの大会で上位入賞を果たしています。

## 9. 教育実習及び介護等体験

教員免許状の取得にあたっては、関係授業科目の単位を修得するほか、教育実習に参加する必要があります。また、小学校又は中学校の教員免許状の取得を希望する者は介護等体験が義務付けられています。

### (1) 教育実習

- ① 事前・事後の指導（必修）
- ② 本学附属学校・園での教育実習（必修）
- ③ 本学附属学校・園，協力学校・園での教育実習（選択）

### (2) 介護等体験

- ① 小学校又は中学校の教員免許状取得のために必要です。
- ② 体験期間は、7日間（原則として特別支援学校2日間，社会福祉施設5日間）です。
- ③ 社会福祉施設における受入経費として、概ね12,100円を学生個人が負担することになります。

〔 本件担当：(1)学務課教育実習係（042-329-7179）  
 (2)学務課教務第四係（042-329-7192） 〕

## 10. キャリア支援・就職

### (1) 学生キャリア支援室

各種就職プログラムの企画，実施とインターンシップ，進路相談など，将来設計ができるよう，日常的なサポートを行っています。

### (2) 就職相談

本学卒業生で公立学校長経験者の「教員就職相談員」及びプロフェッショナル・キャリア・カウンセラー®や企業の人事担当経験者の「企業・公務員就職相談員」に，学年に関係なく，相談することができます。

### (3) 主なキャリア支援行事

教員 …… 教師力養成特別講座／直前対策講座／教育委員会担当者による教員採用試験説明会／1次試験対策学内模擬試験／教員採用試験対策WEB講座／春の論文作成講座  
 企業・公務員 …… 企業・公務員就職対策講座／公務員就職説明会／面接特別指導

## 11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス

**所在地** 東京都小金井市貫井北町4-1-1

- JR中央線「武蔵小金井駅」下車（北口）
  - ・京王バス「小平団地」行き又は「国分寺駅北口」行き乗車，「学芸大正門」下車
  - ・徒歩約25分
- JR中央線・西武国分寺線・西武多摩湖線「国分寺駅」下車（北口）
  - ・京王バス「武蔵小金井駅北口」行き乗車，「学芸大正門」下車
  - ・徒歩約20分

詳しくは本学ウェブサイト《<https://www.u-gakugei.ac.jp/access/>》をご覧ください。

※ 試験当日は正門から入構してください。

- キャンパスマップは20ページに掲載しています。

## VI. 専攻（類）、コース案内

### 中等教育専攻（B類）家庭コース案内 － 編入学を希望する方へ －

#### 1. 専攻（類）、コースの目的及び目標

B類家庭コースの目的は、大きく分けて4つあります。

- ① 家庭科は生活・文化を伝承し、社会や環境とのつながりを学び創る教科です。
- ② 生活科学と家庭科教育を実践的・体験的に学びます。
- ③ 家庭科に強く、子どもの生活全般を支える教員を養成します。
- ④ 地域や社会と連携した主体的な学びを大切にします。

こうした内容を体系的に学ぶために、講義を受け基礎的な知識を身につけるとともに、実験や実習に積極的に参加してください。

#### 2. カリキュラムの特色と構造

1, 2年次には、衣食住・家族・保育、家庭経済学、家庭科教育法の基礎を学び、3年次から教育実習があります。3年次秋学期からは各研究室に所属し、自分の関心分野を卒業論文にまとめていきます。授業内容は、食品・栄養・繊維・洗剤の実験、調理・被服製作・住居設計の実習、家族についてのロールプレイやディベート、保育園訪問、パソコンを用いた生活設計シミュレーション、模擬授業の実践など、多彩に用意されています。

#### 3. 履修の方法

B類家庭コースは、中学校及び高等学校教諭一種免許状（家庭）に必要な単位を修得することが卒業要件となっています。そのため、それらの教員免許状の取得に必要な授業科目とともに、中学校（高等学校）の教育実習を履修し修得する必要があります。

編入学の学生は3年次に編入しますが、以下の理由などにより、編入学後卒業までに3年もしくはそれ以上の在学期間を必要とする場合がありますので留意してください。

- ・在学した大学で修得した科目を既修得単位として認定する状況により、1, 2年次開設の授業科目を編入後に数多く履修する必要があること
- ・教育実習及び教職実践演習にはカリキュラム上の履修条件（履修前年度末までに所定科目の履修及びこれらの科目を含む必要単位数の修得）があること

#### 4. 4年間の学習計画や進路（進学・就職）について

学習に積極的に取り組み、大学でしか得られない様々な知見を身につけ、中学・高校の教員となるための学びを深めてください。卒業生は、全国の中学・高校、私学の教員になり、活躍しています。また、副免許として小学校教員免許を取得するための学びは、小中高の系統性を意識した家庭科教育や、東京都のように小中高家庭専科として小学校で指導する場合にも役に立ちます。ぜひ、小学校教員免許も取得してください。また、教職大学院への進学は、専門性を高めより家庭科に強い教員への道を拓くことにもつながります。さらに博士課程に進学し、家庭科教育の研究者となり、家庭科を引っ張っていく人にもなる道があります。何事にも意欲的に取り組むことで、様々な道が拓けてくるでしょう。

# 小金井キャンパスマップ Koganei Campus Map

※試験当日は飲食施設の営業を行いません。



- |  |  |   |
|--|--|---|
| <p><b>西地区 West Block</b> (西地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>W1 西1号館</li> <li>W2 西2号館</li> <li>W3 西3号館</li> <li>W4 西4号館 (西講義棟)</li> <li>W5 西5号館</li> <li>W6 西6号館</li> <li>W7 西7号館</li> <li>W8 西8号館</li> <li>W9 西9号館</li> <li>W10 西10号館</li> <li>W11 西11号館</li> <li>W12 西12号館</li> <li>W13 西13号館</li> <li>W14 西14号館</li> <li>W15 西15号館</li> <li>W16 西16号館</li> <li>W17 西17号館</li> <li>W18 西18号館</li> <li>W19 西19号館</li> <li>W20 西20号館</li> <li>W21 西21号館</li> <li>W22 西22号館</li> <li>W23 西23号館</li> <li>W24 西24号館</li> <li>W25 西25号館</li> <li>W26 西26号館</li> <li>W27 西27号館</li> <li>W28 西28号館</li> <li>W29 西29号館</li> <li>W30 西30号館</li> <li>W31 西31号館</li> <li>W32 西32号館</li> <li>W33 西33号館</li> <li>W34 西34号館</li> <li>W35 西35号館</li> <li>W36 西36号館</li> <li>W37 西37号館</li> <li>W38 西38号館</li> <li>W39 西39号館</li> <li>W40 西40号館</li> <li>W41 西41号館</li> <li>W42 西42号館</li> <li>W43 西43号館</li> <li>W44 西44号館</li> <li>W45 西45号館</li> <li>W46 西46号館</li> <li>W47 西47号館</li> <li>W48 西48号館</li> <li>W49 西49号館</li> <li>W50 西50号館</li> <li>W51 西51号館</li> <li>W52 西52号館</li> <li>W53 西53号館</li> <li>W54 西54号館</li> <li>W55 西55号館</li> <li>W56 西56号館</li> <li>W57 西57号館</li> <li>W58 西58号館</li> <li>W59 西59号館</li> <li>W60 西60号館</li> <li>W61 西61号館</li> <li>W62 西62号館</li> <li>W63 西63号館</li> <li>W64 西64号館</li> <li>W65 西65号館</li> <li>W66 西66号館</li> <li>W67 西67号館</li> <li>W68 西68号館</li> <li>W69 西69号館</li> <li>W70 西70号館</li> <li>W71 西71号館</li> <li>W72 西72号館</li> <li>W73 西73号館</li> <li>W74 西74号館</li> <li>W75 西75号館</li> <li>W76 西76号館</li> <li>W77 西77号館</li> <li>W78 西78号館</li> <li>W79 西79号館</li> <li>W80 西80号館</li> <li>W81 西81号館</li> <li>W82 西82号館</li> <li>W83 西83号館</li> <li>W84 西84号館</li> <li>W85 西85号館</li> <li>W86 西86号館</li> <li>W87 西87号館</li> <li>W88 西88号館</li> <li>W89 西89号館</li> <li>W90 西90号館</li> <li>W91 西91号館</li> <li>W92 西92号館</li> <li>W93 西93号館</li> <li>W94 西94号館</li> <li>W95 西95号館</li> <li>W96 西96号館</li> <li>W97 西97号館</li> <li>W98 西98号館</li> <li>W99 西99号館</li> <li>W100 西100号館</li> </ul> | <p><b>中地区 Central Block</b> (中地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>C1 中央1号館</li> <li>C2 中央2号館</li> <li>C3 中央3号館</li> <li>C4 中央4号館</li> <li>C5 中央5号館</li> <li>C6 中央6号館</li> <li>C7 中央7号館</li> <li>C8 中央8号館</li> <li>C9 中央9号館</li> <li>C10 中央10号館</li> <li>C11 中央11号館</li> <li>C12 中央12号館</li> <li>C13 中央13号館</li> <li>C14 中央14号館</li> <li>C15 中央15号館</li> <li>C16 中央16号館</li> <li>C17 中央17号館</li> <li>C18 中央18号館</li> <li>C19 中央19号館</li> <li>C20 中央20号館</li> <li>C21 中央21号館</li> <li>C22 中央22号館</li> <li>C23 中央23号館</li> <li>C24 中央24号館</li> <li>C25 中央25号館</li> <li>C26 中央26号館</li> <li>C27 中央27号館</li> <li>C28 中央28号館</li> <li>C29 中央29号館</li> <li>C30 中央30号館</li> <li>C31 中央31号館</li> <li>C32 中央32号館</li> <li>C33 中央33号館</li> <li>C34 中央34号館</li> <li>C35 中央35号館</li> <li>C36 中央36号館</li> <li>C37 中央37号館</li> <li>C38 中央38号館</li> <li>C39 中央39号館</li> <li>C40 中央40号館</li> <li>C41 中央41号館</li> <li>C42 中央42号館</li> <li>C43 中央43号館</li> <li>C44 中央44号館</li> <li>C45 中央45号館</li> <li>C46 中央46号館</li> <li>C47 中央47号館</li> <li>C48 中央48号館</li> <li>C49 中央49号館</li> <li>C50 中央50号館</li> <li>C51 中央51号館</li> <li>C52 中央52号館</li> <li>C53 中央53号館</li> <li>C54 中央54号館</li> <li>C55 中央55号館</li> <li>C56 中央56号館</li> <li>C57 中央57号館</li> <li>C58 中央58号館</li> <li>C59 中央59号館</li> <li>C60 中央60号館</li> <li>C61 中央61号館</li> <li>C62 中央62号館</li> <li>C63 中央63号館</li> <li>C64 中央64号館</li> <li>C65 中央65号館</li> <li>C66 中央66号館</li> <li>C67 中央67号館</li> <li>C68 中央68号館</li> <li>C69 中央69号館</li> <li>C70 中央70号館</li> <li>C71 中央71号館</li> <li>C72 中央72号館</li> <li>C73 中央73号館</li> <li>C74 中央74号館</li> <li>C75 中央75号館</li> <li>C76 中央76号館</li> <li>C77 中央77号館</li> <li>C78 中央78号館</li> <li>C79 中央79号館</li> <li>C80 中央80号館</li> <li>C81 中央81号館</li> <li>C82 中央82号館</li> <li>C83 中央83号館</li> <li>C84 中央84号館</li> <li>C85 中央85号館</li> <li>C86 中央86号館</li> <li>C87 中央87号館</li> <li>C88 中央88号館</li> <li>C89 中央89号館</li> <li>C90 中央90号館</li> <li>C91 中央91号館</li> <li>C92 中央92号館</li> <li>C93 中央93号館</li> <li>C94 中央94号館</li> <li>C95 中央95号館</li> <li>C96 中央96号館</li> <li>C97 中央97号館</li> <li>C98 中央98号館</li> <li>C99 中央99号館</li> <li>C100 中央100号館</li> </ul> | <p><b>東地区 East Block</b> (東地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>E1 東1号館</li> <li>E2 東2号館</li> <li>E3 東3号館</li> <li>E4 東4号館</li> <li>E5 東5号館</li> <li>E6 東6号館</li> <li>E7 東7号館</li> <li>E8 東8号館</li> <li>E9 東9号館</li> <li>E10 東10号館</li> <li>E11 東11号館</li> <li>E12 東12号館</li> <li>E13 東13号館</li> <li>E14 東14号館</li> <li>E15 東15号館</li> <li>E16 東16号館</li> <li>E17 東17号館</li> <li>E18 東18号館</li> <li>E19 東19号館</li> <li>E20 東20号館</li> <li>E21 東21号館</li> <li>E22 東22号館</li> <li>E23 東23号館</li> <li>E24 東24号館</li> <li>E25 東25号館</li> <li>E26 東26号館</li> <li>E27 東27号館</li> <li>E28 東28号館</li> <li>E29 東29号館</li> <li>E30 東30号館</li> <li>E31 東31号館</li> <li>E32 東32号館</li> <li>E33 東33号館</li> <li>E34 東34号館</li> <li>E35 東35号館</li> <li>E36 東36号館</li> <li>E37 東37号館</li> <li>E38 東38号館</li> <li>E39 東39号館</li> <li>E40 東40号館</li> <li>E41 東41号館</li> <li>E42 東42号館</li> <li>E43 東43号館</li> <li>E44 東44号館</li> <li>E45 東45号館</li> <li>E46 東46号館</li> <li>E47 東47号館</li> <li>E48 東48号館</li> <li>E49 東49号館</li> <li>E50 東50号館</li> <li>E51 東51号館</li> <li>E52 東52号館</li> <li>E53 東53号館</li> <li>E54 東54号館</li> <li>E55 東55号館</li> <li>E56 東56号館</li> <li>E57 東57号館</li> <li>E58 東58号館</li> <li>E59 東59号館</li> <li>E60 東60号館</li> <li>E61 東61号館</li> <li>E62 東62号館</li> <li>E63 東63号館</li> <li>E64 東64号館</li> <li>E65 東65号館</li> <li>E66 東66号館</li> <li>E67 東67号館</li> <li>E68 東68号館</li> <li>E69 東69号館</li> <li>E70 東70号館</li> <li>E71 東71号館</li> <li>E72 東72号館</li> <li>E73 東73号館</li> <li>E74 東74号館</li> <li>E75 東75号館</li> <li>E76 東76号館</li> <li>E77 東77号館</li> <li>E78 東78号館</li> <li>E79 東79号館</li> <li>E80 東80号館</li> <li>E81 東81号館</li> <li>E82 東82号館</li> <li>E83 東83号館</li> <li>E84 東84号館</li> <li>E85 東85号館</li> <li>E86 東86号館</li> <li>E87 東87号館</li> <li>E88 東88号館</li> <li>E89 東89号館</li> <li>E90 東90号館</li> <li>E91 東91号館</li> <li>E92 東92号館</li> <li>E93 東93号館</li> <li>E94 東94号館</li> <li>E95 東95号館</li> <li>E96 東96号館</li> <li>E97 東97号館</li> <li>E98 東98号館</li> <li>E99 東99号館</li> <li>E100 東100号館</li> </ul> |
|--|--|---|

試験当日は正門から入構してください。

入試掲示板 (入学試験に係る諸事項・合格者受験番号一覧の掲示位置)

- 学務部**  
Student Affairs Department
- C2 学務課 (中央2号館 1F)
  - C2 学生課・キャリア支援課 (中央2号館 2F)
  - C2 学生課 (中央2号館 3F)
  - C2 国際課 (中央2号館 3F)
  - C2 国際課 (第2むさしのホール 3F)
  - C7 大学院課 (教職大学院) (東7号館)
  - C205 図書館 (大学院アクティブラーニングセンター)

- センター**  
Centers
- W2 先端教育人材育成推進機構 次世代教育研究グループ (西2号館)
  - E6 先端教育人材育成推進機構 教育実習グループ (東6号館)
  - C4 国際交流/留学生センター (中央4号館)
  - C5 ICT/情報基礎センター (中央5号館)
  - C6 学生相談室 (中央6号館)
  - C6 障がい学生支援室 (中央6号館)
  - W7 環境教育研究センター (西7号館)

- E6 先端教育人材育成推進機構 国際教育グループ (東6号館)
- E5 特別支援教育・教育臨床サポートセンター (東5号館)
- C1 理工科高度支援センター (中央1号館)
- 204 教育イノベーションセンター (本部棟)
- C9 子どもの学び困難支援センター (中央9号館)
- W4 W9 先端教育人材育成推進機構 (西4号館) (西5号館)



# 入学検定料支払方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み



## マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp/services/multicopy>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払



<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスマニュー」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大、専門、  
小・中・高校等お支払い

東京学芸大学

をタッチし、申込情報を入力して「払込票/申込券」を発券ください。

\*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

### ①コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**



### ②お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または「払込受領証」(Loppi)。



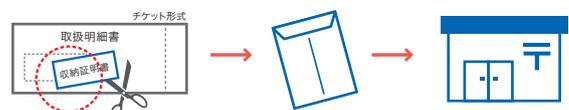
\*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

\*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。

\*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。

3 出願

「取扱明細書」または「払込受領証」の「**収納証明書**」部分を切り取り、入試要項などの指示に従って郵送してください。



貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

## 個人情報の取扱いについて

個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。

1. 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理・選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために使用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績等は、今後の入学者選抜方法の調査・研究、分析を行うために利用します。
3. 上記1及び2の各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という）において行うことがあります。これにあたり、受託業者に対して、受託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。
4. 出願にあたって知り得た個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収関係の業務を行うために利用します。